



平成5年度 住民税等申告相談日程表

月	日	曜	区 名		場 所	
			午 前	午 後	午 前	午 後
2	16	火	上 沖 洲		上 沖 洲 公 民 館	
	17	水	清 源 寺		清 源 寺 公 民 館	
	18	木	腹 赤 ・ 腹 赤 新 町		腹 赤 公 民 館	
	19	金	平 原	(確定申告会場準備)	平 原 公 民 館	
	20	土				
	21	日				
	22	月	確 定 申 告		長洲町役場大会議室(3階)	
	23	火	確 定 申 告		長洲町役場大会議室(3階)	
	24	水	確 定 申 告		長洲町役場大会議室(3階)	
	25	木	折地・赤崎・高田		赤 崎 公 民 館	
	26	金	鷺巣・立野・向野・向野北		向 野 公 民 館	
	27	土	(閉 庁)			
	28	日				
3	1	月	納 期(固定資産税第4期)		※この日は、ほとんどの職員が出張のため申告受付は、行いません。	
	2	火	赤田・葛輪・永方	宮崎・塩屋	永 方 公 民 館	
	3	水	建 浜 ・ 駅 通		建 浜 公 民 館	
	4	木	梅 田		梅 田 公 民 館	
	5	金	出町・新町・西新町・上東		町民研修センター	
	6	土				
	7	日				
	8	月	上本・上今・今町・宮ノ町・松原		町民研修センター	
	9	火	新 山		〃	
	10	水	宝町・上磯・中磯・下磯		〃	
	11	木	中町・下本・下東・西荒神		〃	
	12	金	東荒神・大明神		〃	
	13	土	(閉 庁)			
	14	日				
	15	月	予 備 日			

○相談受付時間 午前9時～12時 午後1時～4時

確定申告の お知らせ

所得税・贈与税の申告と納税は

3月15日(月)まで

消費税(個人事業者)の申告と納税は

3月31日(水)までです

税金の申告は正しく・お早めに

所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までとなっています。

所得税は、あなた自身が正しく所得や税額を計算して納税をするという申告納税制度をとっています。

確定申告は、あなたの昨年一年間の事業や収入の総決算ともいえるものです。事業をしている方はもちろん、サラリーマンの方でも確定申告をしなければなら

ない方は、できるだけ、早めに申告をお済ませください。

確定申告で、分かりにくい点がありましたら、玉名税務署(☎22125)にお尋ねください。

なお、個人事業者の消費税の申告期限は三月三十一日です。

(玉名税務署は、すべての土曜日が閉庁日となりますのでご注意ください)

国民年金Q & A

明日を支える国民年金

(問) 私は昭和四年十二月生まれの女性です。昭和三十九年四月から国民年金に加入していますので、六十五歳から老齢基礎年金を受けられると思います。しかし、国民年金制度が発足した昭和三十六年から昭和三十九年三月まで事情があつて国民年金に加入しませんでした。

未加入部分があると年金額が少なくなるのでしょうか。

少なくなるとすればふやすことができるのでしょうか。



『受給資格期間短縮』の特例

(答) 新しい年金制度では、国民年金への加入は原則として二十歳から六十歳になるまで加入することが義務づけられています。

老齢基礎年金を受けるには、国民年金などの公的年金への加入期間が二十五年以上必要となります。

ただし、昭和三十六年四月一日において三十一歳を超えている方は、二十五年加入しなくても老齢基礎年金を受給できる「受給資格期間短縮」の特例があります。(表1)

あなたは昭和四年十二月生まれで

すので、この特例により二十四年加入期間があれば資格期間を満たすことになります。

また、老齢基礎年金の年金額は、二十歳から六十歳までの四十年間加入したときに、満額の年金が受けられることになっています。

しかし、国民年

表1 受給資格期間の特例

大正15年4月2日から昭和2年4月1日までの間に生まれた人	21年
昭和2年4月2日から昭和3年4月1日までの間に生まれた人	22年
昭和3年4月2日から昭和4年4月1日までの間に生まれた人	23年
昭和4年4月2日から昭和5年4月1日までの間に生まれた人	24年

表2 期間短縮者の加入可能年数

生 年 月 日	加入可能年数
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	(300月) 25年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	(312月) 26年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	(324月) 27年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	(336月) 28年
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	(348月) 29年
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	(360月) 30年
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	(372月) 31年
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	(384月) 32年
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	(396月) 33年
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	(408月) 34年
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	(420月) 35年
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	(432月) 36年
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	(444月) 37年
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	(456月) 38年
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	(468月) 39年
昭和16年4月2日以後	(480月) 40年

表3 老齢基礎年金額の計算式

年金額=725,300円
加入可能年数に保険料納付済月数が不足する場合
$\text{年金額} = 725,300 \text{円} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{(\text{加入可能年数}) \times 12}$
(付加保険料による加算額=200円×付加保険料納付月数)
国民年金に任意加入しなかった場合の年金額
$725,300 \text{円} \times \frac{308 \text{月}}{28 \text{年} \times 12} = 664,900 \text{円}$

金制度が発足してまだ四十年を経過していないため、年齢的に六十歳までに四十年加入できなくても満額の老齢基礎年金が受給できるように、経過措置として「加入可能年数」が設けられました。(表2)

この加入可能年数分の保険料を納めた方は、六十五歳から満額の老齢基礎年金七十二万五千三百円を受け、不足する期間に応じて年金が減額されます。あなたの老齢基礎年金の年金額は、六十歳まで国民年金に加入すると全加入期間が二十五年八月「三百八月」となりますので、六十六万四千九百円となります。(表3)

また、六十歳以上六十五歳未満の方

方は、本人の意志で国民年金に任意加入することができますので、あなたは加入可能年数二十八(三百三十六)月に達するまで任意加入すれば満額の年金を受けることができます。

このように受給資格期間は満たしているが加入可能年数には達していない六十五歳未満の方は、加入可能年数に達するまでか、あるいは加入可能年数にすこしでも近づけるため、任意加入すれば、より多くの年金を受けられることができます。

なお、任意加入の手続きは、六十歳になってから町役場の国民年金担当窓口に出してください。

町営住宅
入居者募集

【新山住宅(1種)】

- 場所 長洲町大字長洲777番地(新山区)
- 規格 4階建耐火構造(6畳1間、5畳2間他)
- 戸数 1戸
- 家賃 12,000円
- 敷金 36,000円
- 1か月当りの所得限度額(扶養控除等をした後) 36,000円
- 入居資格

- ①町内に在住または勤務している人。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者等)がいる人。ただし、次に該当する人は単身でもかまいません。



- (イ)60歳(女性は50歳)以上の人
- (ロ)身体障害者手帳の1級から4級までの人。戦傷病者手帳の特別項症から第1款症までの人。原爆手帳を持っている人。
- ③現に住宅に困窮している人。
- ④諸税を滞納していない人。
- 受付期間 2月19日(金)～3月1日(月)
- 申込方法 総務課で交付する申込書に、所得証明書、納税証

町立保育所
入所申請 受付中

明書、住民票を添付して申し込める人。ただし、次に該当する人は単身でもかまいません。

(イ)60歳(女性は50歳)以上の人

※詳しくは、総務課町営住宅係(内線211)まで。

町立保育所では、新年度の保育所入所申請を受け付けています。

入所を希望される方は、福祉課へ申請してください。

※入所申請書は、町内各保育所や福祉課の窓口にて用意しています。

※上沖洲保育所では、乳児(0歳児)保育も行っています。

詳しくは福祉課(内線141)まで。

ふるさとの便りをあの人へ
『ふるさと広報宅配便』
年間900円で毎月郵送

- 町では『広報ながす』を年会費900円で毎月1回1年間郵送する『ふるさと広報宅配便』の平成5年度会員を募集します。
- ふるさとの便りとして、『広報ながす』を親戚や知人の方に送ってみませんか。
- 会費 年間 900円(郵送料)
- 募集期間 3月末日(4月からは随時受け付けます。)
- 申込方法 役場企画課(2階)に備え付けの申込用紙に記入し、会費と一緒に申し込みにください。

河川事業について(P R)

私達の生命や財産を守る河川事業の方策として河川の堤防作りとダムの建設等があります。県下の主な河川は、何度も水害に見舞われており、特に昭和28年の菊池川大洪水は、堤防のない箇所からの氾濫により、死者7名、家屋流失72戸、全半壊500戸という大きな被害を出しています。また、記憶に新しい平成2年の洪水は過去最大でしたが、堤防工事等の進捗により、家屋の全半壊9戸、床上浸水1,060戸の被害となっており、昔に比べ少なくなっています。

県下の昭和40年7月の球磨川大洪水では、流域のいたる所で氾濫し、人吉の市街地では3分の2が軒まで浸水し、八代市でも大半が水びたしとなり、この水害で死者2名、流失家屋及び全半壊家屋は893戸と、近年では最大の被害を受けました。

菊池川の河川工事は、昭和15年に国の事業として本格的に開始され、それから53年を経過した現在の堤防整備率は約60%であり、河川改修は完成までに長い年月を要します。

一方、ダム建設は、洪水調節やかんがい及び発電など水を有効に使い、水不足の時にはダムに溜めた水を流して、河川水を利用して人達が困らないようにする目的で建設されます。

菊池川のダム建設は、菊池市を流れる迫間川に、菊池川沿いの水害を防ぎ、菊池台地や玉名平野のかんがいと大牟田市・荒尾市の工業用水の供給などを目的として、平成8年度完成をめざし、「竜門ダム」建設工事が進められています。

また、舟下りで有名な球磨川上流の川辺川には、人吉市や八代市等沿川市町村を悲惨な水害から守り、河川の水が少ない時には放流し、河川の流れを安定させ、舟下りの支障の改善やアユなどの動植物の保護を行うとともに、農業用水の供給、水力発電を目的とした「川辺川ダム」が建設中です。

ダム建設にあたっては、移転を余儀なくされる方々もおられ、その方々の移転地での生活補償やダム周辺の過疎対策を行う事が極めて重要です。川辺川ダムでは、五木村が策定した「川辺川ダム建設に伴う立村計画」を基に、「子守歌の里」づくりの検討も進められています。

さらに、ダムの上下流域は、豊かな自然を有していることから、自然環境を守るダムづくり、川づくりが必要です。このため建設省では、平成2年度から全国の109の河川で、「河川・水辺の国勢調査」を実施し、魚類、植物、鳥類等の重要な動植物の保護を行っています。

また、川辺川ダム建設では、ダム湖周辺の地すべり対策、上流での砂防ダムの建設などにより濁水発生防止対策等を行っています。

河川の堤防づくりとダム建設は、沿川の人々の生命と財産を守るための、最良の事業であり、竜門ダム、川辺川ダムの早期の完成が必要です。

今後とも、建設省の河川事業に対してのご理解と協力をお願いします。

国民年金に加入している方は 住宅融資が受けられます

マイホームを新築したり増築したい方のために、年金住宅融資制度があります。

この制度を利用できる方は、現在国民年金に加入している方（第2号被保険者を除く）で、国民年金や厚生年金の加入期間が合わせて3年以上あり、最近2年間に保険料の未納がないこと等の条件があります。

この年金住宅融資制度には、国民年金に加入している方ご自身が居住するための住宅の資金以外にも、加入者の親族（直系血族、兄弟姉妹等）が居住する住宅の資金の融資を受けることもできます。

この融資は、住宅金融公庫の融資と合わせて利用するようになりますので、希望される方は住宅金融公庫へ申込みください。

※詳しくは、銀行等の金融機関
住民課
まで、



固定資産課税台帳 縦覧

平成5年度の固定資産課税台帳の縦覧を、次のとおり行います。

□とき 3月1日(月)～3月22日(月)

□ところ 役場税務課

「許しません！ けん銃・白い粉」

最近、けん銃による犯罪が多発し、麻薬・覚せい剤等の汚染が一般市民層にまで広がっています。「けん銃・覚せい剤等」は、凶悪な犯罪を引き起こし、平和な日常生活を破壊します。けん銃・覚せい剤等の撲滅にご協力ください。 三池税関支署

4月から、役場は すべての土曜日が 休みとなります！

「完全週休二日制」については、まず、国の行政機関が昨年5月から、続いて熊本県でも県庁等が8月から毎週土曜日を閉庁としています。

現在、長洲町役場では、毎月第2と第4土曜日を休みとし、閉庁していますが、今年4月から毎週土曜日の役場業務を休みとし、閉庁します。

行政サービスを極力低下させないように実施しますので、住民の皆様の「完全週休二日制」へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただし、次の施設は、土曜日でも今までどおり業務を行います。

▶各保育所▶文化センター▶長洲共同福祉施設▶町体育館▶総合スポーツセンター▶健康福祉センター▶町民研修センター▶各小・中学校（第2土曜日は休校）

また、次の業務については、閉庁前日までの電話予約により、年末年始を除くすべての休日に役場1階日直室で行います。

■住民票写しの交付

■資産、所得、土地評価、納税の各証明書の交付

なお、交付の際は、本人を確認できる証明書（免許証等）と印鑑を持参してください。

郵便請求についても、従来通り行います。

※詳しくは、ご利用になる施設や役場総務課行政係（内線215）へどうぞ。

熊本県の最低賃金が改正されました！

※熊本県最低賃金は、次の労働者の方々に適用されます。

1 産業別最低賃金が適用されない産業の労働者

2 産業別最低賃金が適用される産業の労働者のうち、次のいずれかに該当する者

(1)18歳未満又は65歳以上の者

(2)雇入れ後6ヵ月未満の者であって技能習得中の者

(3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者

(4)その他軽易な業務に主として従事するもので産業別最低賃金の適用を除外される者

◎産業別最低賃金の定められている産業の労働者には、産業別最低賃金が適用されます。

詳しくは、玉名労働基準監督署（☎734411）へお問い合わせください。

最低賃金		日額	時間額	効力発生の日
産業別最低賃金	紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	4,430円	554円	平成4年12月25日
	電機機械器具製造業	4,415	552	
	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	4,730	592	
	各種商品小売業	4,335	542	平成4年10月4日
熊本県最低賃金		4,092	513	

募集

F M放送を利用して勉強しませんか

東海大学付属望星高等学校では、勤労者・主婦・身障者・専門学校生など、だれでも学習できる、FM放送を利用した通信制高等学校生徒を募集しています。年齢、学力、国籍などは一切問わず、3年間で卒業可能で、学習方法は次のとおりです。

①放送授業をカセットテープで聞きながら自宅で学習します。

②レポートを提出して添削指導を受けます。

③月平均2回の日曜スクーリングに出席し、直接指導を受けます。

④年3回試験があります。

■募集期間 3月15日～4月20日

詳しくは、東海大学付属望星高等学校（☎096・383・7330）まで。

平成5年度県政モニター募集

県では、県民の皆さんからの県政に対する意見等を活かすために、県政モニター制度を設けています。

県政に関心があり、積極的な意見等をお持ちの方の応募をお待ちしています。

■募集人員 100名

■主な仕事 課題通信、自由通信、連絡会議への出席

■任期 1年

■応募資格 満20歳以上で県内に在住の方（但し、常勤の公務員、議会議員等を除く）

■応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ400字詰原稿用紙1枚に応募の理由を書いてください。

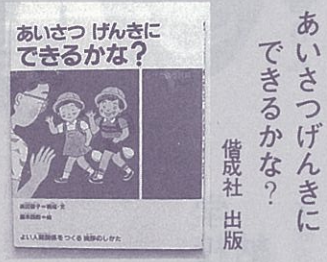
■募集期間 2月27日(土)まで

■宛先 〒862 熊本市水前寺6-18-1 熊本県広報課「県政モニター募集」係

休日在宅医			
月日	在宅医	☎	
2月21日	有明成仁病院(鷺巣)	78-1133	
28日	嶋田医院(上沖洲)	78-0209	
3月7日	福本医院(岱明町)	57-2811	
※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。			

今月のおすすめ本

長洲町図書室
☎78 3111(内線312)
【開館時間】8:30～17:00
(年末年始のみ休館)



あいさつは、人と人との心を結ぶ大切な糸です。元気な声で、はっきりとあいさつのできる子どもに育てるために……。

借成社 出版



老後にもう年金、夫が死亡した時の年金など、年金のポイントについて、わかりやすく教えてくれます。

青木 許著



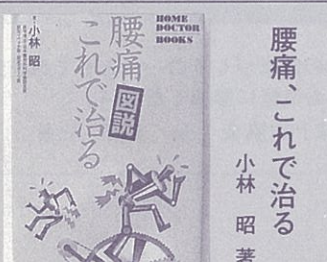
今、話題の「ハウステンボス」について、いかにしてこの巨大リゾートが生まれたか、その裏舞台まで紹介しています。

上之郷利昭 著



「食べたらすぐ歯をみがく」という常識に対し、虫歯にならない正しい方法として「食べる前にみがく！」を提唱しています。

実方藤男 著



腰痛と一口に言っても種々あります。厄介な腰痛に対して、図説による「腰痛対策」をわかりやすく教えてください。

小林 昭 著



この本は、ことばや文字の学習のおおもとになる「五十音図」を楽しくおもしろく、身につけてくれる本です。

石田佐久馬 監修



20代をいかに生きたかで、それからの長い人生は決まる。自分を活かすために、今やっておくべき自己改革を教える本です。

鴨下一郎 著



複雑で微妙な金融・証券のメカニズムを図解を使って、わかりやすく・みんなまとめて頭に入る入門の入門書です。

日下公人 監修

広報の題字を書きました



宮田 香さん

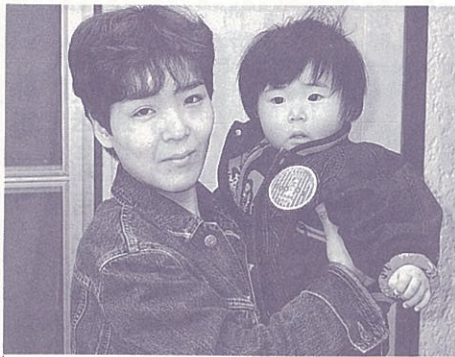
長洲小三年

〈上本〉

好きな科目は理科です。今はヒトの体の勉強をしているところですよ。

昼休みにみんなと鬼ごっこをするのが一番楽しいです。

将来は看護婦さんになって、たくさんの人を助けたいと思います。



もうすぐ1歳

山野 夢妃(ゆき)ちゃん
眞二さん・成美さんの長女
〈清源寺〉

「車に乗るのが大好きで、ハンドルを握ったらなかなか離しません。元気で明るい子に育ってほしい。」

学校給食物資 納入申込み

平成五年度学校給食用の物資納入申込みと見積書の受付けを次のとおり行いますので、ご希望の方は営業許可証及び食品衛生責任者講習会修了証の写し並びに印鑑を持参のうえ、申し込みください。

◆申込期間

3月1日(月)～15日(月)正午まで

◆申込先・問合せ先

長洲町学校給食センター

(☎78-0838)



保健・衛生だより

◆福祉課は☎78-3111(内線142)

※大切なことは、メモしておきましょう!

行 事	日 時		会 場	備 考
いきいき健康づくり講演会	2月25日(木)	10:00～11:00	町民研修センター	町民の皆さんの健康づくりの一つとして講演会を開催します。お気軽に参加ください。 講師：成人病予防協会 泉 薫子 先生
胃がん 大腸がん) 検診	3月1日(月)	8:30～10:30	向野集会所	対象者：40歳以上 ※一部負担金 胃がん検診 500円 大腸がん検診 300円 ※申込者には事前に問診票を送ります。 ※大腸がん検診容器は2月25日の講演会時に事前配布予定です。
	3月2日(火)	8:30～10:30	向野集会所	
	3月2日(火)		農協梅田支所	
	3月3日(水)	8:30～10:30	町民研修センター	
	3月4日(木)	8:30～10:30	町民研修センター	
	3月5日(金)	8:30～10:30	Aコープ駐車場	
7か月児健診	3月12日(金)	受付 13:30～14:30	町民研修センター	対象者：平成4年6月9日～8月12日生まれの方 持参するもの：母子手帳